

府ワクチン専門相談窓口の拡充

◆4月1日より一般府民からの問い合わせにも対応するとともに、24時間対応に拡充（夜間の副反応疑い相談等にも対応）

	4月1日～	(参考)2月26日～3月31日
受付相談例	医学的知見が必要となる 専門的な相談	医学的知見が必要となる 専門的な相談
対象者	<u>一般府民</u> ・医療従事者等	優先接種の対象となる医療従事者等
電話番号	0570-012-336	0570-012-336
開設時間	<u>24時間（土日祝含む）</u>	9時～17時30分 （平日）

（参考：国、市町村の相談窓口）

	国（施策等に関する相談窓口）	市町村（一般相談窓口）
受付相談例	施策の在り方に関する ご意見等	住民への接種
対象者	全国民、医療機関等	住民
電話番号	0120-761-770	市町村において順次設置
開設時間	9時～21時 （土日祝も実施）	